

議員視察報告書

赤穂市議会議長
山田 昌弘 様

| | |
|------|-------|
| 議員氏名 | 土遠 孝昌 |
| 〃 | 中谷 行夫 |
| 〃 | 榊 悠太 |
| 〃 | 前田 尚志 |

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和4年5月16日（月）～令和4年5月18日（水）
（3日間）
- 2 視察場所及び項目（詳細については別紙のとおり）
 - （1）福岡県北九州市（令和4年5月16日（月））
「北九州市エコタウンセンター」
 - ・施設の概要について
 - ・家電製品のリサイクル状況を見学
 - （2）福岡県大牟田市（令和4年5月17日（火））
「地方独立行政法人 大牟田市立病院」
 - ・地方独立行政法人化への経緯について
 - ・地方独立行政法人後の効果について
 - （3）佐賀県鳥栖市（令和4年5月18日（水））
「とす市民活動センター（クローバー）」
 - ・みんなで築く市民協働のまちづくりについて
 - ①市民活動支援事業について
 - ②とす市民活動センター運営事業について
 - ③夢プラン21事業について

別紙

視察先：福岡県北九州市（令和4年5月16日（月）13：30～15：30）

【視察目的】

赤穂市においても、環境・エネルギーに関する課題があり、また、産業廃棄物処理施設の計画がある。

北九州市エコタウンセンターは、資源循環型社会の構築を図るため、環境問題に積極的に取り組まれており、そのエコタウン事業を調査・研究したく視察を行った。

【説明、取組み内容】

北九州市は、1901年に官営八幡製鉄所が操業開始。北九州工業地帯は日本の四大工業地帯の一つとして、日本の高度経済成長を支え、「ものづくり」の街として発展したが、エコタウン事業に取り組むようになった背景には、公害克服の歴史があった。

1960年代に深刻な産業公害をもたらし、この公害問題に対して、市民・企業・自治体が一体となって取り組まれ、かつては大腸菌すら棲めない「死の海」と呼ばれた洞海湾には、100種類以上の魚介類が戻ってきた。「七色の煙」と呼ばれ、日本一の降下ばいじんを記録した空は、国から「星空の街」に選定されるまでに改善され、北九州市は美しい海と空を取り戻した。

1 施設の概要について

- ・北九州市エコタウンセンターは、全国のエコタウンの中で最も早くスタートして、最も充実している「北九州エコタウン」の中核施設である。
- ・エコタウン事業は、ある産業から出るすべての廃棄物を新たに他の分野の原料として活用し、あらゆる廃棄物をゼロにすることを目指し、先進的な環境調和型のまちづくりを推進することを目的として、1997年に国で創設された。
- ・北九州市は、長年にわたる「ものづくりのまち」としての産業基盤や技術力、公害克服の過程で培われた人材・技術・ノウハウ等を活かし、資源循環型社会の構築を図るため、「環境保全政策」と「産業振興」を統合した独自の地域政策として、1997年7月に国から第1号の認定を受けた後、「北九州エコタウン事業」を推進している。
- ・北九州市の環境産業振興戦略として、基礎研究から技術開発・実証実験・事業化に至るまでの総合的展開を北九州方式3点セットで展開されている。
- ・対象地域は北九州市全域で、主な事業地域は若松区響灘地区において、実証研究エリア（環境・リサイクル技術を実証的に研究するエリア）、総合環境コンビナート（環境・リサイクル事業を展開するエリア）、響リサイクル団地（中小企業やベンチャー企業が事業を展開するエリア）の3つのエリアがある。
- ・エコタウン事業のこれまでの成果は、各種リサイクル法に対応したもの及び独自に進出したものを合わせ、国内最大級の事業実績となっており、総投資額848億円で事業数26事業、実証研究数62研究、雇用者数は約1,000名である。
- ・響灘地区における再生可能エネルギーは、バイオマス発電（石炭混焼含む）、太陽光発電、風力発電、水力発電により、北九州市の再生可能エネルギーの約60%（約38万kW）で、令和4年度から工事が開始される国内初の大規模洋上風力発電プロジェクト（約17万世帯分）が始まり、多くの洋上風力発電産業に関わる市内企業が参画可能と考えられている。
- ・既存の産業廃棄物処分場は満杯状態のため、市民生活や経済活動から出る廃棄物や

航路を掘り下げて出た土砂等を長期にわたり、安定的に処分するための新たな処分場が整備されている。

2 家電製品のリサイクル状況を見学

西日本家電リサイクル株式会社は、2001年4月に施行された「家電リサイクル法」に対応するため、家電メーカー等8社（東芝インフラシステムズ株式会社、東芝環境ソリューション株式会社、パナソニック株式会社、シャープ株式会社、ソニー株式会社、日立グローバルライフソリューションズ株式会社、株式会社富士通ゼネラル、三菱電機株式会社）の出資によって設立された「使用済み家電製品リサイクル会社」である。

事業内容は、使用済み家電製品の再商品化事業で「家電リサイクル法」に沿って、使用済の「エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機」の4家電を再資源化する「リサイクルプラント」と、九州・山口などから排出された家電の「指定引取り場所」の二つの役割を果たしている。

処理能力は282トン/日（標準重量換算：100万台/年）で、手分解工程と破碎・選別工程にて鉄・非鉄・プラスチック・ガラス等を分別、さらに高度リサイクル技術の導入で再資源化品の精度を上げてリサイクル率向上に努め、また、冷媒・断熱フロン着実な回収やCO2抑制などに日々取り組んでいる。

【所 感】

- ・北九州市エコタウン事業として国（経済産業省・環境省）市・民間企業・大学などと強力な連携をし、最終的に廃棄物ゼロを目指して資源循環型社会の構築を図っていた。
- ・資源原料については市が窓口になって一元化による手続きの迅速な対応をして九州全県また、中国地方からの資源原料の搬入をしていた。
- ・近年、脱炭素社会実現に向けての動きやSDGsの広がりから、環境への配慮が益々重要になってきている。赤穂市には、産業廃棄物最終処分場建設計画の問題があるが、あらゆるものがリサイクルできるようになれば、産廃処理施設は世の中に必要なくなる。市としても環境に配慮した事業者等に対し優遇措置を設けることで環境保全の推進や雇用の創出に繋げていくことが重要になってくるのではないだろうか。
- ・1960年代には深刻な産業公害のまちであった北九州市は、市民の「青空が欲しい」運動をきっかけに、市民・企業・自治体が一体となって公害克服に取り組まれてきた。その中で培われてきた人材・技術ノウハウ等を活かし、資源循環型社会の構築を図る地域政策として北九州エコタウン事業を推進している。
- ・横10km、縦2.5kmの埋立地内に、家電やペットボトル、OA機器などのリサイクルを行う工場や、市が整備した土地に地元の中小企業やベンチャー企業が長期間賃貸により進出する工場などを操業し、1,000人程度の雇用を生みだしている。ここでリサイクル処分されるものは北九州市から排出されたすべてではないが、リサイクルを通じた資源循環型社会の構築に寄与されている。
- ・家電リサイクル工場を見学したが、工場は当初から見学できるような構造となっており、スイッチの切り替えで様々な製品のリサイクル作業が、モニター画面を通じて理解ができるようになっている。
- ・既存の処分場が数年で満杯になることが見込まれており、隣接地には市民生活や経済活動から出る廃棄物や航路を掘り下げて出た土砂等を長期にわたり、安定的に処分するための新たな処分場が整備されている。既設の整備も市が出資する第三セクターにより、埋立て管理されているため環境面では特に問題が出ていないとのことであった。産業廃棄物処理については、行政の責任において果たすべきと改めて感じた。

- ・家電製品リサイクルは、作業員による手分解工程が多く、リサイクル料金の妥当性と必要性を考える機会となった。

【説明者】

北九州市エコタウンセンター 次長 垣迫 大志 氏

視察先：福岡県大牟田市 （令和4年5月17日（火）10：00～11：30）

【視察目的】

赤穂市民病院の経営改善をめぐって、経営検討委員会が現行の経営形態を維持することが適当と結論した。しかし不測の時には速やかに経営形態の変更ができる仕組みを予め構築しておくことが重要であると提言された。

経営形態を地方独立行政法人に選択した大牟田市立病院のその経緯、課題について調査・研究したく視察を行った。

【説明、取組み内容】

大牟田市立病院は昭和25年8月に国民健康保険直営診療施設として国庫補助を受けて開設され、昭和27年4月に社会保険病院を併置、昭和36年3月には公的総合病院として拡充整備されている。

その後、平成7年5月、現在地に大牟田市立総合病院と改称、移転新築し、平成22年4月からは地方独立行政法人大牟田市立病院として診療を開始している。

基本理念は「良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指します。」とされており、許可病床数は320床、標榜診療科目30科、各センターには腎センター（18床）、化学療法センター（8床）、健診センターがある。

診療概要（2020年度実績）は、病床利用率69.0%、紹介率91.7%、逆紹介率112.3%、平均在院日数12.0日、新入院患者数6,399人／年、1日平均外来患者数419.1人／年である。

令和4年4月1日現在の職員数は462名で、医師64名、看護師277名、薬剤師15名、検査技師18名、放射線技師15名、事務職・その他73名である。

1 地方独立行政法人化への経緯について

（1）経営形態検討委員会における検討及び答申

平成7年5月に新病院竣工後、赤字経営となり経営改善3カ年計画により、平成17年に13年ぶりに単年度収支黒字化を達成したが、地方公営企業法の一部適用では十分な改革ができず、健全経営の継続が難しいとの判断で平成18年度から第2次経営改善3カ年改革において、経緯形態の見直しが明記された。

平成19年4月経営形態検討委員会が設置され、平成19年10月経営形態委員会より答申、平成20年7月地方独立行政法人化を表明した。

（2）地方独立行政法人化選択の経緯

平成19年10月に答申を受け、病院内にプロジェクトチームが結成され、先進事例の研究（全適、地方独法、指定管理者制度）、平成20年4月から6月で病院内での方針決定、市と協議し、市の方針を決定した。

平成20年7月市議会に市の方針を報告、公表、平成21年3月市議会で地方独立行政法人の定款が議決された。

2 地方独立行政法人化後の効果について

（1）独法化のメリット・デメリット

メリットは、権限の明確化、意思決定の迅速化、職員定数から解放、独自の人事給与制度の導入、職員の円滑な引継ぎ、職員の意識改革、デメリットとして管理部門の経費増大、移行費用や新たな費用の発生があった。

（2）目指す病院像と具体的な取組

地域医療支援病院、母子医療の中核病院、救命救急サブセンター的病院、地域がん診療連携拠点病院として、医療スタッフの増員・充実、高度医療機器等の整備充実、新たな人事給与制度の構築、迅速な意思決定及び民間的経営手法の導入に取り組みました。

(3) BSC（バランススコアカード）を活用したPDCA（計画・実行・評価・改善）の確立

院長方針の戦略（行動計画）により、顧客の視点、財務の視点、学習と成長の視点、業務プロセスにおいて、良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指している。

(4) 柔軟な職員採用と配置

独法化前と比較すると、令和4年4月1日現在で、医師6名増の64名、看護師68名増の277名等により、総職員数は120名増の462名となっている。

(5) 人事給与制度の見直し

医師以外の課題として、行政職給料表を使用していたため、初任給が民間病院より低く、人材が集まらない。人事評価の結果が処遇に反映されておらず、全員が同じように昇給するため、頑張った者が報われる制度になっていないなどにより、給料表の見直し、評価結果の処遇への反映がなされた。

医師の課題として、基本給は低いものの、時間外手当が非常に多く、賃金総体としてはそう低くない。時間外手当や当直手当が多い医師が先輩の診療部長や医長を逆転することがある。医師の働きが適切に評価されておらず、頑張っている医師のモチベーションが上がらないとのことで、病院内にワーキンググループを結成し、経営コンサルタントのアドバイスにより、新たな制度を設計された。

(6) 研修制度の整備とその他の取組

階層別研修、課題別研修、人事評価研修及び新任課長研修、新任係長研修を院外の研修機関受講などの研修制度整備がなされた。

(7) 独法化後の経営状況

平成17年度以降、運営負担金収益や補助金収益等を含む純損益については、黒字を計上しており、新型コロナウイルス感染症の影響前の令和元年度は、新入院患者数7,696人／年で過去最高となっている。

地域医療の確保に重要な役割を果たしており、かつ、経営の健全性が確保されていることで、平成30年6月に自治体立優良病院として、総務大臣表彰を受賞している。

【所 感】

- ・大牟田市立病院における経営は、平成16年度まで赤字続きで平成17年度に13年ぶりに単年度収支黒字が出たが、地方公営企業法の一部適用では十分な改革ができず、健全経営の継続は厳しいと見込み第2次改善3カ年計画において、経営形態の見直しを明記し平成19年4月に経営形態検討委員会を設置した。平成19年10月に検討委員会より答申があり、平成20年7月地方独立行政法人化を表明され、その答申を受け病院内にプロジェクトチームを結成し、プロジェクトチームによる先進事例の研究の後、病院内での方針を決定し、そののち市と協議して、市の方針を決定して平成20年7月に市議会に市の方針を報告、公表して平成21年3月に市議会で地方独立行政法人の定款議決を行い地方独立行政法人化にされた。

独立法人化のメリットとしては権限の明確化、意思決定の迅速化、職員定数からの解放、独自の人事給与制度の導入、職員の円滑な引き継ぎ業務、職員の意識改革などが挙げられる。デメリットとしては管理部門の経費増大、移行費用や新たな費用の発

生が挙げられる。しかしながら大牟田市立病院においてはスムーズな地方独立行政法人化がなされていた。

- ・現状の医師の確保については久留米大学病院からの全面的な支援があり医師の確保に付いては全然問題がなかった。
- ・赤穂市民病院で課題になっている産婦人科の医師の確保については厳しい状況が続いているが、大牟田市立病院については産婦人科の医師が5人体制で365日24時間体制にて周産期医療の体制が取られていた。
- ・大牟田市立病院は、平成22年に地方独立行政法人に経営形態を変更している。平成4年頃から10年以上連続して単年度収支は赤字であったが、平成17年から経営形態変更する年まで黒字化することに成功している。また形態変更後から令和2年度まで総収支では連続で黒字を達成している。

赤穂市民病院との違いは、傷が浅いうちに経営形態の見直しを行っていることである。経営形態の変更について、独立行政法人への移行は、ある程度の財産的な余裕がなければ困難であり、また指定管理については、指定管理者の言いなりになる可能性が高いため、おすすしめないとのことであった。

地域の医療を守るためには、地方公営企業法全部適用のまま経営改善をするしかない状況であるが、何が市民にとって重要なのか、優先順位を十分に検討しながら市民病院、また赤穂市の今後の在り方を考えていく必要がある。

- ・平成22年度に地方独立行政法人大牟田市立病院となる前身の大牟田市立総合病院の平成21年度末の企業債残高は約89億円、赤穂市民病院の令和2年度末の企業債残高は約83億円と似たような状況にあった。しかしながら大牟田市立総合病院は黒字経営を5年連続で続け、現金預金も約24億円を保有していたのに対し、赤穂市民病院は16連続の赤字経営で現金預金が約6億円、さらに一時借入金も20億円と経営状況は全く異なっている。
- ・説明をしていただいた東川聖旨事務局長は、地方独立行政法人化に直接携わった方であり、貴重な話を伺うことができた。
- ・職員の身分が公務員から非公務員に変わるが、その際に反対を唱えたのが1人で、組合の交渉も5か月程度で妥結し、退職者も発生しなかったとのことである。また、経営形態の変更に当たっても、市民からは特に反応もなかったとのことである。
- ・地方独立行政法人化によるメリットは、職員の意識が高まったこと、定数に縛られることもなく必要な医療スタッフを増やすことができるなどを挙げられていた。
- ・病院経営は安心して任せられることが大事であり、指定管理者になると市の言うことを聞かなくなること、地方独立行政法人になっても中期計画は議会の議決が必要であるため、市や議会の目も届くとのことである。
- ・経営形態の変更は早い時点で検討し、地方独立行政法人化に移行されており、結果的に医療水準、経営の健全性が確保されている。
- ・人事給与制度の見直しについて、給料表の見直し、人事評価結果の処遇への反映により、職員のモチベーションに繋がっている。
- ・赤穂市の経営改善には看護体制を7対1から10対1に変更し、職員数を抑制する予定であるが、大牟田市立病院はその反対で、産休及び育休を鑑み、7対1に向けた看護師等の増員を図り、働きやすい職場環境により看護師不足は生じておらず、住民に愛される病院を目指すことが黒字経営に繋がると感じた。

【説明者】

地方独立行政法人 大牟田市立病院

理事・副院長・事務局長 東川 聖旨 氏

事務局経営企画課 課長 古賀 稔紹 氏
事務局経営企画課 経営企画担当 主査 長 慎也 氏

視察先：佐賀県鳥栖市 （令和4年5月18日（水）10：00～11：30）

【視察目的】

赤穂市には、地域の課題解決や資源を生かすために市民活動が盛んに行われているが、ボランティアには限界があり、その活動に対して行政の支援を求める声が多くある。

鳥栖市は市民活動への支援事業が充実しているため、その取り組みを調査・研究したく視察を行った。

【説明、取組み内容】

とす市民活動センターは、認定NPO法人とす市民活動ネットワークが運営主体となり、鳥栖駅近くの大型商業施設内（フレスポ鳥栖2階）に設置され、企業の社会貢献事業として無料で借用（諸経費のみ支払い）しており、職員体制は常勤3名、パート1名の交代制である。

機能には相談業務、情報発信、機関誌の発行、情報収集、市民団体の活動啓発、市民団体との交流、行政との関わりがあり、インターンシップ受け入れ（久留米大学・西九州大学）ボランティア西九州大学の学生の利用がある。

1 みんなで築く市民協働のまちづくりについて

(1) 市民活動支援事業について

①市民活動センター事業費補助事業

市民活動への情報発信、市民活動団体間及び行政、企業との連携、市民活動と地域活動との連携、新たな市民活動・市民協働の普及啓発など、実質的な協働に結びつくような活動支援の拠点であり、市の中間組織である、とす市民活動センターの運営のために、とす市民活動ネットワーク補助金が交付されている。

②鳥栖市市民活動支援補助事業

地域課題解決のために自主的、自発的に行う非営利で公益性のある市民活動に対し、市民活動支援補助事業として採択、補助金を交付している。

令和元年度より、スタートアップ支援（10万円上限）、ステップアップ支援（30万円上限）、パワーアップ支援（10万円上限）の3種類がある。

③鳥栖市市民活動団体保険

市民の誰もが気軽に安心して市民活動に参加する環境づくりのため、令和2年10月から導入しており、掛け金は全額市負担である。

④鳥栖市市民活動登録団体制度

登録団体の団体情報を行政が発信することで、広報の支援を行っており、また、登録団体ガイドブックを作成し、社会福祉協議会、とす市民活動センター、区長などに配布している。

(2) とす市民活動センター運営事業について

市民活動を実践する市民や市民活動団体、市民活動を行おうとする人々が日常的に出会い、交流し、情報交換し、様々な連携を生み出す場として設置されている。

機能は、場の提供、情報の収集・提供機能、情報活用機能、相談・コーディネート機能、啓発・育成機能、交流サロンの機能の6つがある。

(3) 夢プラン21事業について

平成16年度に、市制施行50周年記念事業として、「子ども議会」が開催され、「自分たちの夢を実現するような事業をやってほしい」と市長へ提言があった。

これを受け、青少年健全育成事業として、夢プラン21は平成17年度から26年度まで、次世代を担う子どもたちが「夢」を実現するプロセスを通じて、子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、希薄化する世代間交流や地域交流の活性化につな

げることを目的に実施された。

夢プラン2 1 実行委員会、てだすけ隊により、10 年間で予算総額 1,250 万円、応募数 1,072 件、採用数 23 件が実施された。

【所 感】

1 鳥栖市市民活動支援事業について

- ・市民活動支援補助事業とは市民活動団体を支援し、自主的かつ自立的な市民活動を促進し、市民活動団体との協働関係の推進及び市民活動の活性化を図ることを目的としている。補助団体対象になるには鳥栖市市民活動団体登録制度に申請し認定を受けることによって補助対象団体になれる。

補助金の種類としてスタートアップ支援・ステップアップ支援・パワーアップ支援の3種類の補助金制度を設置していた。

- ・鳥栖市は、公民館は設置されておらず、まちづくり推進センターを中心として生涯学習の推進によるまちづくりを行っている。
- ・市民活動支援補助事業は、平成 21 年度から市民活動に対し3段階に分かれた補助を行っており、令和 4 年度は予算 110 万円で事業を実施しているが、新型コロナ等の影響もあり応募数が少なく、現在は2次募集を行っているとのことである。市民活動中の事故やケガを補償するため、令和 2 年度から保険の掛け金をすべて市が負担する鳥栖市市民活動保険を始めている。
- ・地域の課題解決や魅力を自主的、自発的に行う団体に対し、企画段階からサポートしており、団体強化への支援、事業への支援、長期事業への支援がされているため、街の活性化が図れると感じた。

2 とす市民活動センターについて

- ・とす市民活動センターは NPO・ボランティアなどの市民活動されている方、これから市民活動を始めようとする方々へさまざまな情報活動団体との交流・連携の促進や市民活動団体の自立化を支援するために設置されていた

とす市民活動センターの運営のための財源は、鳥栖市の補助金、NPO 法人とする市民活動ネットワークの会費などによって支えられている。市民活動支援の研修などは助成金を利用して開催していた。

現在の市民活動センターは、鳥栖駅近くの大型商業施設フレスポ鳥栖内に設置されており、企業の社会貢献事業として無料で借用されており諸経費のみ支払いを行っていた。

今後の活動課題として地域とのつながり、地域のリーダー育成が大きな課題となっていた。

- ・とす市民活動センターでは、助成金や市民団体の NPO 法人化、ボランティアの受入れなど様々な相談を受け付けている。

法人化することで団体の活動を継続的、安定的に行いたいと考えている市民団体にとっては、非常にありがたいサポートであり、市民活動の活発化に大きく貢献しているのではないかと感じた。

- ・とす市民活動センターの運営は、認定 NPO 法人とす市民活動ネットワークが、大型商業施設である「フレスポ鳥栖」の2階で行っている。使用料は、事業主である企業の社会貢献事業としての位置づけのため無料であり、電気代のみ払っているとのことである。利用するためには団体登録が必要であり、令和 3 年度末で 113 団体が登録している。

- ・認定特定非営利活動法人とす市民活動ネットワークが運営主体となり、常時職員が配置されており、気軽に市民、市民活動団体の相談やコーディネート機能及び啓発事業や交流サロンの機能を有している。ボランティアや市民活動の推進、地域住民が楽しく、生き生きと暮らせるまちづくりができる支援体制が整っていると感じた。

3 青少年健全育成事業夢プラン21について

- ・平成16年度鳥栖市市制施行50周年記念事業で、市内の小中学校の代表が集まり子ども議会を開催し、その中で子どもたちの意見として自分たちの夢を実現するような事業をやってほしいという意見をきっかけに、平成17年度に夢プラン21事業を開始されていた。

事業目的としては次世代を担う子ども達が「夢」を実現するプロセスを通じて、子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、希薄化する世代間交流や地域交流の活性化に繋げることである。

10年間子どもたちの夢に向かって取り組まれ、市民参加によるまちづくりの浸透と子どもたちの健全育成に取り組む環境も出来ていた。

赤穂市においても将来を担う子どもたちのためにも、この鳥栖市が取り組んだ夢プラン21のような事業を行い、今後の地域とのつながりを持つ意識を構築できたら非常に良いと思った。

- ・夢プラン21事業は、子どもたちの夢をかなえる事業として平成17年度から26年度まで実施され、10年間で1,872件の応募があり、23件が採用された。全体事業費予算は12,500千円で、市内の全小学校と一部の中学校から出された夢が実現されている。特徴として、採択された夢の提案者と夢の実現を支援する大人の「てだすけ隊」とが協働して実施するという事で、市民協働の視点を加えた青少年健全育成事業である。担当部署の負担もかなり大きかったようであるが、地域自治組織「まちづくり推進協議会」が各地区に設置されるなど、事業効果は現れている。
- ・子どもたちが夢を語り、夢を実現するという過程の中で、子どもたち同士が、また家族や地域の人たちとのコミュニケーションを深める契機となっていたので、地域のつながりの希薄化が少しでも解消できると感じた。

【説明者】

鳥栖市 市民環境部 市民協働推進課 市民相談・消費生活センター

課長 原 祥雄 氏

係長 築地 美奈子 氏

鳥栖市 市民環境部 市民協働推進課 市民協働係

主査 瀬戸山 千代 氏

認定NPO法人 とす市民活動ネットワーク

理事 池上 明子 氏

事務局長 木村 利予 氏